


環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会
(事務局:気候変動対策認証センター)御中

平成23年11月7日

オフセット・クレジット(J-VER)プロジェクト登録依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。

プロジェクト名 ¹			
大阪府山野染工株式会社におけるボイラー装置の更新による温室効果ガス削減事業			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	山野染工株式会社(ヤマノセンコウカブシキカイシャ)		
住所	大阪府堺市南区原山台 5 丁目 12 番 4 号		
代表者氏名	山野 敬一	代表者役職	取締役社長
担当者氏名	山野 敬一	担当者 所属部署・役職	該当なし
担当者 E-mail	yamano@muse.ocn.ne.jp	担当者電話番号	072-297-2933(代)
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	山野染工株式会社		
プロジェクト参加者名	財団法人大阪府みどり公社		
	株式会社イースト・プロセス		
	ディー・エフ・エル・リース株式会社		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	山野染工株式会社		
	以下のうち当てはまる項目に☑ <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認機関			
妥当性確認機関名	株式会社トーマツ審査評価機構		

¹ プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「〇〇県△△事業者による□□(排出削減技術)を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。

プロジェクト情報	
プロジェクト概要 ²	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【プロジェクトの目的・内容】</p> <p>1. 目的</p> <p>山野染工株式会社ではボイラーの更新を行っているが設備投資費用が負担となり、更なる省エネ対策への取り組みが厳しい状況にある。このため、ボイラーの燃料代替をオフセット・クレジットとすることにより、今後の地球温暖化対策に係る設備投資の一部に充当する。</p> <p>2. 方法</p> <p>灯油を使用するボイラーから都市ガスを使用する高効率ボイラーに転換することにより、化石燃料による CO2 排出量の削減を図る。</p> <p>【適格性基準との整合性】</p> <p>条件1</p> <p>灯油ボイラー(6t/h、1台 川崎冷熱工業株式会社製 KS-50)(昭和61年12月導入)、カタログ値のボイラー効率 88%から都市ガス貫流ボイラー(2t/h、3台 三浦工業社製 SQ-2000ZS)(平成19年12月導入)実測ボイラー効率94%に転換。高効率ボイラーの導入と灯油から都市ガスへの燃料転換により化石燃料による CO2 排出量を削減。</p> <p>ボイラー効率が 88%から 94%に代わるので、既存よりも高効率である。</p> <p>既存ボイラーは更新により撤去するまで正常に稼働しその蒸気を染色工場で使用していたため継続使用可能な状態であり、故障や老朽化による更新ではない。</p> <p>更には、導入ボイラーは蒸気発生のみでありコジェネではない。</p> <p>条件2</p> <p>高効率ボイラーの導入と灯油から都市ガスへの燃料転換により化石燃料による CO2 排出量を削減。</p> <p>条件3</p> <p>ボイラーは蒸気発生に使用し、発生させた蒸気は全て染色工場の染色機器等で使用している。</p> <p>条件4</p> <p>1. 投資回収効果</p> <p>○ 投資回収年数は約 35 年となり、本プロジェクトの採算性はない。</p> <p>= (ボイラー設置・入替工事費 26,500 千円 - 補助金 8,834 千円) / 燃料代削減費 500 千円 / 年 ≒ 35 年</p> <p>・ボイラー設置・入替工事費 26,500 千円、補助金 8,834 千円</p> <p>2. 代替前</p> <p>・2008 年度の都市ガスの年間消費量 439.8 千 m³/年 (75.48 * 円 / m³)</p>

² プロジェクト概要は、プロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA/QC 体制等に関する内容を 2 ページ以内で具体的に記述してください。

・2008 年度の年間灯油消費量(kl/年)
 =都市ガス消費量 × 補正係数 × 更新ボイラー効率 × 都市ガス熱量 ÷ 灯油熱量 ÷ 既設ボイラー効率
 =439.8 千 m³/年 × 0.9571 × 84.6% × 44.8GJ/千 m³ ÷ 36.7GJ/kl ÷ 83.6% = 520.0kl/年
 ・年間の灯油代 ⇒ 33,696 千円/年 (520.0kl/年 × **64.8 円/L)
 * 2010 年 5 月から 2011 年 4 月の実績値
 ** 2010 年 4 月から 2011 年 3 月の実績値(卸値:石油情報センター調べ)(当社の 2007 年までの実績では卸値の価格で購入)
 3. 代替後
 ・都市ガス年間消費量(平成 20 年度実績)439.8 (千 m³/年)
 ⇒439.8 (千 m³/年) × 75.48 千円 = 33,196 千円
 4. 投資回収効果
 ・33,696 千円/年 - 33,196 千円/年 = 500 千円/年

【法令遵守状況】

ばい煙発生施設設置届、ボイラー設置届、危険物貯蔵所廃止届、ボイラー廃止報告書及び小型ボイラー設置報告書は適正に処理済。

【採用技術】

機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考
都市ガス貫流ボイラ	三浦工業製 SQ-2000ZS	15 年	平成 20 年 1 月 5 日	設備容量 2t/h × 3 台 = 6t/h

【モニタリング方法】

ボイラーの熱効率はボイラーメーカーがメンテナンスの一環として測定、都市ガス購入量は購入伝票で毎月把握。

【GHG 算定式の方法論への準拠性】

全て準拠している。

【モニタリング体制】

都市ガスの使用量については検針票、ボイラー効率はメーカーからの報告を受け担当者が記録・保管管理し、報告書は管理責任者が認証するとともに、第三者機関(財大阪府みどり公社、株式会社イースト・プロセス)が年 1 回以上チェックを行う。

【QA / QC 体制】

工場内での省エネ対策に取り組むとともに、社員の教育・訓練を行い、情報の保管、データの確認や内部データチェックを行う体制を社内に構築。年に 1 回は管理責任者が指名する内部監査員による監査を行いプロジェクトの進捗状況を審査するとともに、第三者機関から

		の検証も受ける。					
プロジェクト実施場所		(プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。) 大阪府堺市南区原山台 5 丁目 12 番 4 号					
プロジェクト対象面積		<方法論 R001・R002・R003 のみ>					
プロジェクト期間		2008年1月5日 ~2023年1月4日(15年 0ヶ月)					
クレジット期間		2008年4月1日 ~2013年3月31日					
プロジェクト計画開始届提出日		2011年8月31日					
妥当性確認終了日		2011年11月4日					
想定削減・吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計 ³
	t-CO2	345	308	343	340	345	1, 681
適用モニタリング方法ガイドライン		オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (排出削減 プロジェクト用) ver.3.0					
適用方法論		方法論番号	No. E. 011 ver.1.3				
		方法論名称	ボイラー装置の更新・燃料転換				
ダブルカウントの防止措置							
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者		(プロジェクト代表事業者と同一の場合は記入不要)					印

³ 合計の値から少数点以下を切り捨て、トン単位で記載してください。

<p>ダブルカウント の防止措置内 容</p>	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(電力における RPS 法を含む)に申請しています</p> <p style="margin-left: 40px;">類似制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="margin-left: 40px;">理由: _____</p> <p>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>
---------------------------------	--

【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

- ホームページ
ホームページ URL: _____
- 出版物（環境報告書/定期刊行物）
- その他 具体的に: _____

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】

公的な報告・公表制度には参加していません。

以下の公的な報告・公表制度に参加しています

- 地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。
- 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策）の策定義務対象者（都道府県）である。
- 「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。
- 地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: _____

- その他
具体的に: _____

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

備考欄

以上